

## 少子化対策予算の拡充に関する意見書

政府は少子化対策としてこれまでエンゼルプラン、新エンゼルプランを進めてきたが、十分な効果が上がっているとは言えず、合計特殊出生率は2003年に続いて2004年も過去最低の1.29にまで落ち込み、出生数も2001年から4年連続で低下している。

昨年12月には「子ども・子育て応援プラン」も策定されたが、従来の施策の延長線上でまとめられている感が否めない。

各種調査によると、夫婦が最初のあるいは2人目、3人目の子どもを持たない大きな理由として、出産・育児費用の負担が重いことや将来の教育費用が高いことなどの経済的負担が挙げられており、出産・育児環境を改善するためには児童手当等の拡大、出産への健康保険適用などとともに、保育所のサービスの充実・育児休業制度の充実を望むものが多数を占めている。この点に関して、4月末に発表された内閣府の調査は、手厚くきめ細かな児童手当、子どもを持つ家庭に有利な税制、多様な保育サービスなどの政策努力がフランスの高い出生率を支えていると指摘している。少子化対策に成功しているフランスでは、家族・子ども向けにGDPの2.8%に当たる公的支出を振り向けているのに対し、我が国ではGDPの0.6%しか配分されておらず、公的支出の面でも少子化対策は不十分であると言える。

また、完結出生児数を見てみると2.2人前後と昭和47年から大差ない状況となっている。このことから、若者の非婚化・晩婚化についても少子化の大きな原因と言え、何らかの策が必要である。もちろん結婚は個人の選択の問題であり、政府が直接介入すべきものではないが、仮に本当は結婚したいのにできない人がいるのであれば、結婚しやすい社会環境づくりのための対策を講じるべきである。

一方、現在の人口構成において相対的に層が厚い団塊ジュニア世代が、今後5年ほどの間に出産年齢期を迎えることを勘案すると、今を置いて少子化に歯どめをかけるチャンスはないと言える。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、少子化対策のため、下記の政策を講じるよう強く要望する。

- 1 政府は少子化対策を最重点の国家プロジェクトと位置づけ、子育て世代への予算の重点配分を行うこと。
- 2 非婚化、晩婚化対策を含めた実効ある少子化対策を早急に講じること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年9月29日

三鷹市議会議長 金井 富雄